



2025年11月18日

各 位

会社名：株式会社魁力屋
代表者名：代表取締役社長 藤田宗
(コード番号：5891 東証スタンダード)
問合せ先：取締役 管理本部長 山川拓人
(電話番号：075-211-3338)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、持株会社体制への移行の検討を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は「日本の食文化と『おもてなしの心』で世界中を笑顔に！」を経営ビジョンとし、「京都北白川ラーメン魁力屋」を主軸として、関東、東海、関西など三大都市圏を中心に店舗を展開しております。大都市圏に加えて地方都市での加速度的な店舗展開を行うべく、直営店及び社内独立支援制度による社内FC店に加えて、フランチャイズ（FC）事業も展開しております。また、2024年11月にアジア展開の拠点として台湾魁力屋国際股份有限公司を設立し、2025年6月にラーメン店を中心に店舗運営するグランキュイジーヌの子会社化を実施し、事業を拡大しております。

当社は、大規模かつ急速な環境変化の中で果敢に成長戦略を推進すべく、「グループ経営の推進」、「将来的なM&A・海外展開への備え」、「ブランド戦略の明確化」、「採用・育成の強化」等を目的として、持株会社体制が最適であると考え、持株会社体制への移行について検討を開始することといたしました。

持株会社はグループ経営機能に特化し、グループ全体の戦略策定や経営資源配分を行い、事業会社は各事業に専念し事業展開を行うことにより、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

2. 移行の方法（予定）

移行の方法は会社分割（以下「本件吸収分割」）の方式によるものとし、持株会社体制移行を円滑に進めることを目的として、事前に分割準備会社を設立いたします。当社を分割会社とする吸収分割により分割する事業を、当社が100%出資する分割準備会社に承継させ、2026年7月1日を目途に持株会社体制へ移行する予定です。また、当社は、持株会社として引き続き上場を維持いたします。

3. 本件吸収分割の日程（予定）

分割準備会社設立取締役会決議	2025年12月16日
吸収分割契約承認取締役会決議	2025年12月16日
分割準備会社の設立	2026年1月下旬
吸収分割契約締結	2026年2月下旬
吸収分割契約承認定時株主総会	2026年3月26日
吸収分割の効力発生日	2026年7月1日

4. その他

会社分割（吸収分割）の詳細、持株会社体制移行後の詳細事項、今後の見通し等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上